

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝
札幌市中央区北二条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokushinkyu.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

平成二十五年度北身協 加盟団体 事務局長・事務担当者会議の開催

「平成二十五年度七月九日(木)、午後一時三十分から札幌市の道民活動センタービル七階、七一〇研修室で三十三加盟団体・三十八名の参加、北身協から赤坂会長・堂前副会長・泉事務局長・書記二名、合計四十三名の参加の下、開催されました。」
概略は次の通り

冒頭、北身協赤坂 勝会長より開会挨拶では、「猛暑の中での参加に謝辞と実りある会議となるよう」と述べられ、続いて堂前副会長からも挨拶がありました。概略は以下の通り



赤坂会長挨拶



会議風景

- ◆協議・報告事項
- 一、平成二十五年度加盟団体会費について、
 - 一、障害者社会参加総合推進事業(委託)について
 - 一、身体障害者雇用促進・社会参加支援事業について
 - 一、北海道身体障害者新聞について
 - 一、北身協ホームページについて
 - 一、情報通信技術講習開催について
 - 一、障害者社会参加推進センターについて
 - 一、障害者社会参加推進協議会について
 - 一、奨学金推進事業について

- 一、J・Rジパング倶楽部について
 - 一、第五十八回日身連全国大会北海道・札幌大会について
 - 一、第六十三回全道大会について
- ◆情報交換
- 一、障害者・障害の呼称・表記について
 - 一、地方組織の現状について
- ◆その他について
- 一、以上、協議事項について泉事務局長より縷々説明・報告があり質疑・応答がありました。
 - 又、平成二十六年度第六十三回全道身体障害者福祉大会函館大会の開催について、函館市身体障害者福祉団体連合会天羽事務局長より平成二十六年七月二十日(日)函館市・函館市民会館にて開催の案内がありました。
 - 情報交換では出席者を三つのグループに分けて「害」「碍」「がいの」呼称・表記について個人として、活発な意見交換がなされました。
 - 以上予定終了時間の十五時三十分、有意義な加盟団体事務局長・事務担当者会議を終了致しました。

平成二十五年度東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長等会議の開催

「平成二十五年度六月二十七日(木)・二十八日(金)の二日間、仙台市の仙台ガールズデンパレスで開催され北身協から、赤坂勝会長、泉 司常務理事が参加致しました。」

協議・報告・情報交換事項

- 一、平成二十四年度東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会に係る、事業報告案及び収支決算案について
 - 一、平成二十五年度東北・北海道ブロックに係る、事業計画案及び収支予算案について
 - 〇平成二十六年度以降の連絡会団体長会議の開催当番について
 - 一、各道・県・政令指定都市身体障害者団体に於ける活動状況について
 - 一、日身連への要請事項について
 - 一、各道・県・政令指定都市身体障害者団体からの提出議題について
 - 一、その他
- 以上協議が行われ予定通り終了致しました。

身体障害者補助犬に関する相談窓口の設置について

「北海道は、平成二十五年七月一日から、道立心身障害者総合相談所に「身体障害者補助犬に関する相談窓口」を開設致しました。お気軽に補助犬の使用等についてご相談下さい」

北海道では、補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の普及と貸与実施しておりますが、道内には盲導犬以外の訓練業者がないため介助犬等を希望する方々の相談体制の確保が必要でした。今般、相談窓口を設置し、支援強化を図ることになりましたのでご案内致します。

相談窓口

道立心身障害者総合相談所
相談判定課相談係
札幌市中央区円山西町二丁目一の二
電話 〇一一一六三三五四〇
FAX 〇一一一六三三四八九二
左のチラシを参照下さい。

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用登録申請について

あなたのご家族や周りに視覚と聴覚に重複して障がいのある方はいませんか。北海道身体障害者福祉協会では、このような方に対するコミュニケーションや移動等の支援を行う「盲ろう者通訳・介助員派遣事業」を無料にて実施しております。

是非、盲ろう者の方やご家族に、この事業を紹介して通院や買い物などで利用されるようにお伝え下さい。

【問合せ先】

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
電話 〇一一一六三三五四〇
FAX 〇一一一六三三四八九二

身体障害者補助犬に関する相談窓口

道では、平成25年7月1日から、道立心身障害者総合相談所に「身体障害者補助犬に関する相談窓口」を開設します。身体障害者補助犬の使用などについて、お気軽にご相談ください。

身体障害者補助犬とは、目や耳や手足に不自由のある方の生活をお手伝いする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことです。



目の見えない人、見えにくい人が安全に外出できるように、障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えるなどのサポートをします。



手や足に障がいのある人の日常生活動作を手助けするために、物を拾って渡したり、指示したものを持って来たり、衣服の着脱の介助などを行います。



音が聞こえない、聞こえにくい人に、玄関のチャイム音、FAXの着信音、赤ちゃんの泣き声などを聞き分けるなど、生活の中で必要な音を伝えます。

- 〇 身体障害者補助犬はどのようなことをしてくれるのか。
- 〇 誰でも使うことができるのか。
- 〇 使うためには、どのような手続きが必要か。



など、様々な相談に対して、相談員、理学療法士などの専門職が対応します。電話、メール、FAX、来所などご都合の良い方法でお問い合わせください。

《相談窓口》
北海道立心身障害者総合相談所(相談係)
札幌市中央区円山西町2丁目1-1
電話 011-613-5401 FAX 011-613-4892
メール douritu.sougousou@pref.hokkaido.lg.jp
ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sss/

補助犬の情報をお知らせしています

社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(〇一一)二四一〇九八六番

札幌義肢製作所旭川支店
支店長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(〇一六六)二四一五三三番

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(〇一一)二二二一四〇六番

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(〇一三四)二二一三〇四二番
(〇一三四)三三三三〇〇二番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二
札幌市北二条七条二丁目
室蘭市母恋北町一三の六
釧路市富士見一五の九
電話(〇一三八)三三二二六五番
(〇一一)七四一三〇三番
(〇一四三)三三二二五九番
(〇一五四)四一三五四六番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(〇一一)二〇二二七七番
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(〇一五五)二七二四八九番

有限会社 三愛義肢製作所
代表取締役 柏崎力ネ
岩見沢市志文町九二三番地二六
電話(〇一二二)三二一六六四三番

株式会社 協和義肢製作所
岩見沢市三条西八丁目
電話(〇一二二)三二一三三九番
FAX(〇一二二)二四一七六一八番

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(〇一二六)六一〇九三三番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二一
電話(〇一五四)二二一〇三八一
FAX(〇一五四)二五一九五八番

「J」協力を「J」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

平成二十五年度パソコン教室開催のご案内

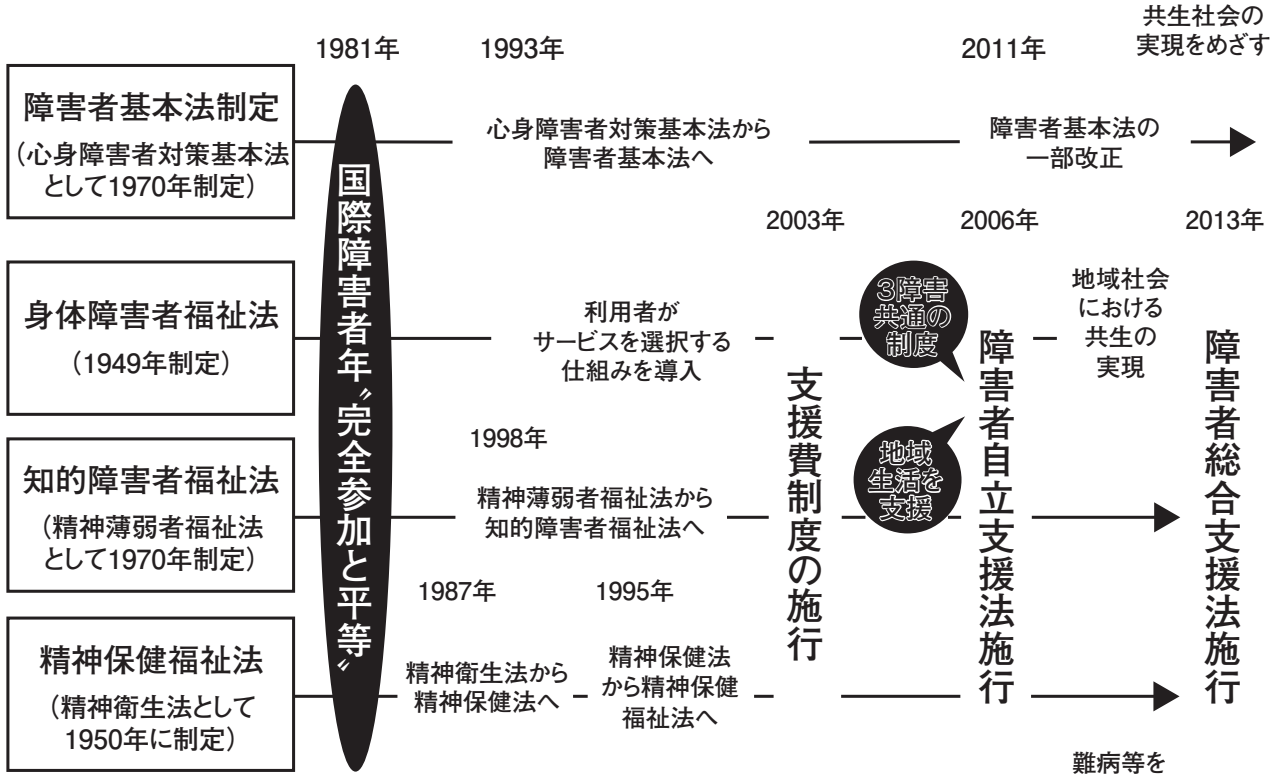
「北海道身体障害者福祉協会は身体障害者手帳の交付を受けている方を対象としてパソコン操作の講習を行い、社会参加の促進を図る事を目的としたパソコン教室を以下の通り開催致します。」

開催都市近郊の方の申込もお待ちしております。

開催日時・場所

- ★九月十一日(水) 十三日(金) 砂川市、地域交流センターゆう
 - ★九月二十五日(水) 二十七日(金) 岩見沢市、自治体ネットワーク
 - ★十月二十三日(水) 二十五日(金) 石狩市、総合福祉センター
 - ★十一月十二日(火) 十四日(木) 登別市、総合福祉センター
 - ★十一月二十七日(水) 二十九日(金) 帯広市、とかちプラザ
- ※受講料 無料
※各会場受講定員 十名程度
★各会場申込締 各会場開催日初日の二週間前
- 問合せ先**
札幌市中央区北二条西七丁目
道民活動センタービル四階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
担当 笹浪 由香理
電話 〇一一二五一一五五一
FAX 〇一一二五一〇八五八

障がい者福祉施策の歴史



「障害者総合支援法」を御存じですか？

【身体障害等、障がいのある方に関する法律や施策について知っていますか。一九四九年、制定された「身体障害者福祉法」、他に時代によって名称・内容は変わりますが「精神保健福祉法」、「知的障害者福祉法」などがあります。二〇〇三年「支援費制度」が施行され、障がい者に関する福祉施策は大きく転換しました。】

平成二十五年四月、障害者支援法（正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）が施行されました。

ここ、十年で大きな転換点がいくつかありましたので概略載せまします。

支援費制度
行政が福祉サービスの利用を判断・決定していたそれまでの「措置制度」から、利用者がサービスを選択し、事業者と契約する制度に変わりました。

障害者自立支援法
障害者は固有の能力や適性を持つという考えに立ち、自立を支援することを目的としました。サービスの対象に精神障が

出典：「厚生労働」(平成25年5月号)

文芸

短歌

室蘭市 渡部 忠雄
大小の白波寄する崖嶋と
電信浜は景観雄大

(小嶋 信雄)
長き日々友と語り教わりき
開く心に感謝の気持ち

(長友きくの)
村人が親しく交わす井戸端で
道草ながし話し夫々

(村井 道夫)
石蹴りで遊んだ想い田舎道
音信なくてかたむく案山子

(石田 信子)
秋彼岸経聴きつつ本堂で達磨と
慧可の断碑の故事を

(秋本 慧)

い追加され身体障がい、知的障がい、精神障がいの三障害の制度体系が一本化されました。しかし、「障害程度区分」が導入されたり、サービス利用者への応益負担が盛り込まれたことにより問題が生じました。区分がある事により、利用できるサービスが限られる、また利用すればするほど利用料の負担が増え、重度の障がい者には負担が大きく障がい当事者から大きな不満が噴出しました。

障害者総合支援法
そこで国は障害者自立支援法は廃止し、「制度の谷間」無く、サービスの利用者負担を「応能負担」とする新たな法律を制定すると明言して、様々な関係者の意見の下、障がい当事者も参加してまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言（骨格提言）」を踏まえ障がい者の日常生活と社会生活を総合的に支援するための一つとして、障害者自立支援法が「障害者総合支援法」に改正されました。障害者福祉施策の変遷は上の図を参照下さい。

「文芸に投稿される方へ
編集部からお願い」

- 一 投稿は、新聞発行月の前月末までに願います。
- 二 作品には、短歌、俳句、川柳の区分を記入願います。
- 三 一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付すようお願い致します。

今もなお利尻の山と海の色
豊漁旗で賑わう港 (今 豊)

(太字部分がお名前となっております)

室蘭市 池内満里子
早咲きの桜散る影美しく
若き命は靖国に咲く

ピンクから素直に紅にはなれなくて
目覚める女の果てしない夢
山鳩の啼く声湯船で聞きながら
肌にしみ入る初夏の訪れ
手を上げ初夏の空に深呼吸「まだ生かれるよ」と風がささやく

記念樹も十八才の紫木連
希望は大きく未来へはばたけばあちやんと孫の電話を受けた日はただただ嬉しく理由は要らない

俳句

室蘭市 池内満里子
山鳩の初啼きを乗せ立かな
若葉冷錆びゆくシャッター風笑ふ
もの芽をいたわりたしかむ盲人
月影のゆがむ海面や梅雨近し
いつの間にベンチ置かる藤の下
一睡を乱さる今朝の霧笛かな

岩見沢市 池田 敏雄
紫陽花の穂にころげし幼き日
校舍跡たんぼぼたちの語り合い
パレットの色こぼしてや夏の庭
老の身にサイダー活をいれにけり

滝川市 菅原 信子
冬桜 見晴しに咲く 雪見して
福寿草 ほっこりと咲くバス停前
つくしの子 春雪やぶり 頭出し

有限会社 岩見沢義肢

札幌市中央区南一条西六丁目六番三〇号
電話 〇一一二五一一五五一
FAX 〇一一二五一〇八五八

クリーニングは光生舎
光生舎 クリーナーズ
光生舎 ワグショップ
光生舎 エルムクリーニング
光生舎 ライトスラザ
光生舎 メディックエル
光生舎 クリーンセブン
光生舎 スラザインザパロ
光生舎 虹の里
光生舎 虹の里デイサービスセンター
光生舎 フーレビラウ
光生舎 すいこの家
ケアハウス 親愛の家
介護施設 しらかば荘
特別養護老人ホーム しらかば荘
多機能事業所 光生舎ゆいまゐるもがほ

○施設の利用を希望される方はお気軽にご相談下さい。

連絡先 (社福)北海道光生舎
電話 0125-32-3221
担当 厚生部

HOP ホップ障害者地域生活支援センター

札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL 〇一一二五一一七四八
FAX 〇一一二五一一七四八

NISSIN ニッシン自動車工業

岩見沢市志文町九二二二二
電話 〇一一二六二二二〇

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人北海道リハビリ

障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナーズ
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
札幌ワークセンター
障害福祉サービス事業
セルプさっぽろ
グループホーム・ケアホーム
エルフィンホーム
自立援助ホーム
陽だまり

施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店-
岩崎電子 補聴器センター

本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル

お問い合せ
0120-231-282
岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目東南カド